総務 常任委員会

地方税分野におけるマイナンバーの利用について調査

マイナンバー制度の周知徹底と慎重な



マイナンバー制度を説明するたくさんのパンフレット

笠 副委員長 備前島久仁子 員 斉 Ш 端 委 員 宏 和 眞 Ш

群馬県

マイナンバー制度概要

まとめ

を公平にすることを目的としている。 民全てに番号が振られた。 催に把握し、税金の負担や社会保障の給付 スを充実させるとともに、 っための社会基盤であり、社会保障サービ ナンバー制度)は10月5日に施行され、 人の情報である」ということの確認を行 複数の機関に存在する個人の情報を 社会保障・税番号制度(個人番号・マ 個人の所得を正 国

マイナンバー の利用

のか、メリット・デメリッ

►などを親切丁寧に住民に

にどのような利用ができる

部分が多い。具体的 ては、まだ見えない 人番号カードについ マイナンバーと個

の交付などが想定されるが、 の利用や健康保険証としての利 の取得・提供が行われる。 在のところ玉村町における実施 治体によって異なり、図書館で カードの利用範囲については自 カードの活用がある。個人番号 国税情報の管理、情報提供ネッ なり、番号を用いた地方税情報 にマイナンバーの記入が必要と において、申告書・届け出書等 災害対策の分野で利用される。 4ワークシステムを通じた情報 ーの利用とは別に、個人番号 税分野では、地方税及び国税 なお、行政におけるマイナン マイナンバーは、社会保障・税 コンビニにおける住民票等



期に実施するべきである。 である個人番号カードを利 説明することが必要だ。 おいてもできるだけ早い時 交付については、 用したコンビニでの住民票 また、近隣市が実施予定 玉村町に

応が必要である。 の拡大についても慎重な対 個人情報の管理であるとの を行うとともに、 情報セキュリティーの管理 批判や、外部への流出等も と運用については徹底した 厄惧されているため、 委員会としては、 しかしながら、 本制度は 利用範囲

法の動向を注視していきた カードも含め、その利用方 付を予定している個人番号

19